

せいり ばんごう 整理番号	6-1-2	そうだん 相談レベル	3
ぶん るい 分類	すまい		
こう むく 項目	いえ さが かた か かた 家の探し方・借り方		
ない よう 内容	すまい ようご きそ ちしき すまい用語の基礎知識		

ふどうさんてん 不動産店

ふどうさん ばいばい ちんしゃく だいに ちゅうかい おこな せ
不動産の売買や賃借、またはその代理や仲介を行う店。

やちん 家賃

じゅうたく か りょうきん まいつきはら つき とちゅう か ばあい ひわ けいさん
住宅を借りる料金で毎月払います。月の途中から借りる場合は日割り計算となり
ります。

しききん 敷金

けいやく とき やぬし おおや あず かね つうじょう やちん げつぶん しはら
契約する時、家主(大家)に預けるお金で、通常、家賃の1～3カ月分を支払い
ます。退居する時に、支払われていない家賃や借りていた住宅の修理の費用
として使われ、その金額を引いて、残りがあれば返ってきます。

れいきん 礼金

けいやくせいりつ とき やぬし おおや しはら ばあい かね つうじょう やちん
契約成立の時、家主(大家)に支払う場合もあるお金で、通常、家賃の1～2カ
月分を支払います。退去するとき返ってきません。

ちゅうかいてすうりょう 仲介手数料

へや しょうかい ふどうさんてん しはら てすうりょう つうじょう やちん げついない
部屋を紹介してくれた不動産店へ支払う手数料で、通常、家賃の1カ月以内
のお金を支払います。

きょうえきひ かんりひ 共益費(管理費)

かいだん ろうか きょうよう ぶぶん でんきりょうきん やちん べつ しはら
階段や廊下などの共用部分の電気料金などで、家賃とは別に支払います。

ちゅうしゃじょう しょうりょう 駐車場使用料

やちん べつ じぶん じどうしゃ お ぼしょ か ひょう まいつき しはら
家賃とは別に自分の自動車を置く場所を借りる費用で、毎月支払います。

そんがいほけんりょう 損害保険料

けいやくじ かざいなど そんがいほけん かにゆう ひつよう ばあい しはら ほけん
契約時に家財等の損害保険に加入する必要がある場合に支払います。保険
の種類によって、火災や水漏れ等の損害が補償されます。

こうしんりょう 更新料

ちんたいしゃくけいやく けいやくきかん つうじょう ねんかん けいやく こうしん とし やぬし お
賃貸借契約の契約期間は通常2年間ですが、契約の更新の時に、家主(大
家)に支払うお金が必要になる場合もあります。

れんたいほしょうにん 連帯保証人

やちん じゅうたく しゅうりひ しはら とし ひと か せききん ふ れ
家賃や住宅の修理費を支払えなくなった時、その人の代わりに責任を負う連
帯保証人が必要です。一定以上の収入がある個人が一般的ですが、留学生
の場合は大学に相談したり、民間の保証人代行会社もありますので、不動産
店に尋ねてみてください。

どうきょしゃ 同居者

どうきょ ひと けいやくじ やぬし とど とど どうきょ
同居する人は、契約時に家主に届けることになっています。届けずに、同居す
ると、退居させられる場合がありますので注意してください。

ふつう ちんたいしゃくけいやく 普通賃貸借契約

じゅうらい いっぽんてき けいやく せいとう じ じゅう かぎ やぬし けいやく こうしん
従来からの一般的な契約で、正当な事由のない限り、家主から契約の更新を
きよぜつ けいやく じどうてき こうしん
拒絶されることなく、契約が自動的に更新されます。

ていき しゃくや けいやく 定期借家契約

けいやく きかん まんりょう こうしん けいやく しゅうりょう やぬし にゆ
契約の期間が満了すると、更新されることなく契約が終了しますが、家主と入
居者がお互い合意すれば改めて再契約をすることができます。上記の普通賃
貸借契約か、定期借家契約か、契約の内容をよく確認してください。